

## 兼務申請手続きイメージ

手順1 兼務希望業者から双方の監督員（中央市の場合は管財課入札契約担当）へ兼務申請

「①現場代理人及び主任技術者等 兼務申請書」

「②兼務承認様式」

※公告資料、工事請負契約書の写し、現場相互の間隔を示した図面の他、必要に応じ工事間の関連性を説明できる資料を添付

※先発工事発注者（手順1-(1)）→ 後発工事発注者(手順1-(2))の順に申請する

